

市長選立候補予定者へ 新潟市民有志が、ジェンダー平等に関する政策アンケートを実施



ジェンダー平等に関心を持つ新潟市在住の男女5名で発足した任意団体・にいがたジェンダーコモンズは、この度の新潟市市長選挙に際し、立候補予定者への政策アンケートを実施し、公開します。質問内容はジェンダー平等推進についての立候補予定者の考えを問うものとなりました(2枚目以降)。

この取り組みの狙いは下記の通りです。

- 性別、性自認によって与えられる権利が不均衡である＝「ジェンダー不平等」の問題提起を行う
- 立候補予定者(未来の市長)に対して、ジェンダー平等を求める市民の存在をアピールする
- アンケート結果を有権者の投票行動の参考にしてもらう
- 投票以外のかたちで政治にアプローチする方法を示す

私たちは、人は皆平等である、性別による差別はあってはならないと教えられますが、現実の社会はどうでしょうか。依然として存在する賃金格差(新潟市で男性100:女性76)、男性に比べ2.6倍にのぼる非正規雇用の多さなどが、男女の待遇格差や女性の貧困の原因を作り出しているのが、我が国そして新潟の現状です。

また昨今頻発する自然災害の避難時におけるプライバシー侵害、性暴力問題が依然解決しない大きな要因として、災害対策の意志決定の場における女性職員の少なさ(新潟市14～15%・後述)が挙げられるでしょう。

同様に、政治分野における日本の圧倒的なジェンダー不均衡の一端を、新潟市も担っています。(新潟市議会議員における女性比率16.6%)

ジェンダー平等が選挙の争点になり、誰もが暮らしやすい社会の実現に向かうことを目指して、我が団体は県知事選に続き当政策アンケートを実施します。(新潟市長選に合わせ質問内容はすべて一新しました)

全国各地で国政・地方選挙に際したジェンダー政策アンケート(ウィメンズアクションネットワーク、ジェンダーを考えるひろしま県民有志等、複数の団体による)が行われており、今回の私たちの活動はこの動きに呼応するものです。

報道各社の皆様におかれましては、ぜひ本件を取り上げていただきたくお願い申し上げます。

連絡先:

にいがたジェンダーコモンズ

代表 中栄 遊子

事務局:新潟市中央区医学町通1番町41
医学町ビル101号室

電話:090-7902-7038

メール:niigatagender@gmail.com



WEBサイト

<https://niigata-gender-commons.org/>

【スケジュール】

09月17日……アンケート依頼を各候補者へメール送信（Googleフォームにて収集）

10月03日……… 回答〆切

10月11日……アンケート結果公開（団体ホームページ、SNSにて）・プレスリリース発行

【政策アンケート内容（全6問）】

1)【賃金格差】

男女の賃金格差についてお聞きます。

新潟市の労働者の平均賃金は、男性が30万5700円、女性が23万2200円で、女性は男性の76.0 %の賃金しか受け取っておらず、男女間の格差は依然として存在しています（厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査」新潟市の概況）。また、新潟市で非正規に雇用されているのは、男性就業者のうち20.2%、女性就業者のうち52.7%と、女性の非正規割合は男性の約2.6倍の多さです（総務省「令和4年就業構造基本調査」）。非正規雇用は、正規雇用と比べ、雇用が不安定、賃金が低い、能力開発の機会が少ないといった課題があり、男女の待遇格差や女性の貧困の一因になっているという問題もあります。（第5次新潟市男女共同参画行動計画、厚生労働省：有期雇用労働者等のキャリアアップに関するガイドライン）

非正規雇用は「多様な就業ニーズにこたえられる」と語られることがありますが、非正規雇用者の男女差の大きさからは、新潟市の女性には男性の2.6倍、“都合の良い時間にしか就労できない”要因があると考えられます。

女性の働きやすさの改善施策の一つとして、新潟県・市は、令和7年度より男女共同参画やワーク・ライフ・バランスに取り組む企業を、工事や業務委託の入札、指定管理者選定の際、優先的に評価しています。評価方法としては、新潟県が行っている「新潟県多様で柔軟な働き方・女性活躍実践企業認定制度：愛称Ni-ful（ニーフル）」で認定された企業について、認定区分に応じて加点しています。

新潟市における男女の賃金格差是正をさらに進めるため、市が行う入札等では、Ni-fulによる評価に加え、「企業における男女間賃金差異の公表状況」や「賃金格差の縮小に向けた具体的な目標・取組」を含める、などが考えられますが、こうした施策を進める考えはありますか。

☐ はい ☐ いいえ

その理由をお聞かせください。

2)【防災について】

新潟市の災害対策についてお聞きます。

災害は、自然現象とそれを受け止める社会要因とによりその被害の大きさが決まるといわれています。性別や

年齢、心身の障害の有無などによって災害から受ける影響には個々に違いがあり、それらに十分配慮した災害対策が重要です。

人口の半分である女性の視点を入れて災害に強い社会を実現しようと、国は「災害対応力を強化する女性の視点 ～男女共同参画の支援からの防災・復興ガイドライン」を作成しています。このガイドラインでは、基本方針、平時から復興までの各段階で取り組むべき事項、便利なチェックシートまで、充実した内容が示されています。

しかし、最近の事例でいえば、今年7月の熊本地震において、ガイドラインに反して、避難所の男女トイレが近い、更衣室がない等、女性に対する暴力やプライバシー侵害のリスクになりうる課題が指摘されています(8月15日付新潟日報朝刊)。

現場でのジェンダー関連課題を解決していくためには、ガイドラインを参考にするだけでなく、地方公共団体災害対策意思決定の場に、女性の参画が十分に確保されることが重要です。私たちの住む新潟の防災・危機管理部局の女性割合は、県11.8%(47都道府県中31位)、新潟市14.3%で、新潟市防災会議委員の女性割合は15.6%であり(令和8年7月内閣府「ガイドラインに基づく地方公共団体の取組状況調査」)、人口比に遠く及ばない比率です。

災害対策における男女共同参画を推進するため、あなたが実行したい具体的な施策案をお聞かせください(自由記述)。

3)【性の多様性、性的マイノリティ支援】

性の多様性に関する施策についてお聞きます。

新潟市では、性的マイノリティ支援策として、パートナーシップ宣誓制度やファミリーシップ、LGBTQ+電話相談等を実施しています。このうち、パートナー&ファミリーシップ制度は「条例」ではなく「要綱」に定められ、相談支援は男女共同参画施策支援事業の一環として実施されています。

性の多様性を尊重する社会を実現化するために、①既に行われている施策の根拠を「要綱」から「条例」に引き上げ、法的効力を高めること、②その条例に、差別禁止の項目を加えること、③性的マイノリティ支援策を統一した担当部署が責任をもって実行すること、などが有効だと考えられます。この条例化により、市民の理解増進や、市のあらゆる政策に対して性の多様性が尊重されているかを点検することができる、などの効果も期待されます。

なお、性的マイノリティ者に対する差別的な取扱いの禁止は全国100以上の自治体で、同性パートナーシップ制度は20の自治体で、条例に制定されています(令和7年5月時点)。

【※用語の定義】

- ・条例:地方公共団体がその事務について、議会の議決によって制定する法規。
- ・要綱:行政機関内部における内規であって、法規としての性質をもたない。

あなたは性の多様性を尊重する条例制定に取り組みますか。

☐はい ☐いいえ いずれもその理由をお聞かせください。

4)【市議の男女比】

政治分野におけるジェンダーギャップについてお聞きます。

ジェンダー平等度を示すジェンダーギャップ指数において、日本の「政治分野」の順位は、148カ国中125位であり、前年からさらに後退しました(世界経済フォーラムGlobal Gender Gap Report 2025)。

新潟市に目を向けると、市議会における女性議員は市議50人(欠員2)中8人(16.6%)となっています(新潟市議会議員名簿)。

内閣府男女共同参画局では、社会のあらゆる分野において、指導的地位((1)議会議員、(2)法人・団体等における課長相当職以上の者、(3)専門的・技術的な職業のうち特に専門性が高い職業に従事する者)に女性が占める割合を拡大させること、またその達成のためにポジティブ・アクション(クォータ制など、実質的な機会均等を実現するための暫定的な措置)を講じることを推進しています。

また、国連女性差別撤廃委員会からは、形だけの平等主義を阻止し実質的平等を達成するため、次のことを含む勧告が出されています(一般勧告第40号、2024年)。

.....

●国会、地方議会その他地域社会の意思決定機関における指導的地位において、あらゆる多様性を持つ男女比が50対50と均等(パリティ)になるよう、パリティを確保する規則を採択する。

●候補者として立候補できる、又は、立候補する資格を有する女性の数が足りないという言い訳を否定するよう意識啓発を行う。

.....

あなたは、現在の新潟市議会議員における女性議員数の少なさを問題だと考えますか。

☐はい ☐いいえ

「はい」の場合は、必要と考える対策を、「いいえ」の場合は、その理由を具体的にご記入ください。

5)【選択議定書】

女性差別撤廃条約選択議定書(以下、選択議定書)について、お聞きます。

女性差別撤廃条約は、ジェンダー平等を達成するための最も重要な国際基準であり、日本も1985年に批准しています。選択議定書は、女性差別撤廃条約の効果を強化するための条約で、世界では女性差別撤廃条約締約国189か国中116か国が批准していますが、日本はいまだ批准していません。国連からは日本の批准を繰り返し求められており、国内でも401の地方議会から、国会・政府へ、早期批准を求める意見書が提出されています(令和8年3月現在)。

新潟市議会では、「女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める意見書の提出について」として、令和2年12月に提案されましたが、討論なく、賛成者少数のため否決されています。(令和2年12月22日議会



運営委員会・同日定例会本会議 会議録)

日本政府は選択議定書を批准しない理由として、「司法権の独立を含め、我が国の司法制度との関連で問題が生じるおそれがある」という見解を示しています(女子差別撤廃条約実施状況第5回報告)。しかし、国連は「選択議定書の提供するメカニズムが司法の独立を強化し、司法が女性に対する差別を理解する上での助けとなると確信している」と述べており(第4回及び第5回報告に対する女子差別撤廃委員会最終コメント)、選択議定書によって日本の司法権の独立が侵されるおそれはないことが示されています。

また、すでに選択議定書を批准している116か国で、司法制度の独立性が侵された事例はありません。

あなたは、選択議定書の批准に賛成ですか反対ですか。その理由も併せてお聞かせください。

A) 賛成である(その理由)／B) 反対である(その理由)

あなたは、新潟市議会から国会・政府へ、選択議定書の批准を求める意見書を提出することに、賛成ですか反対ですか。その理由も併せてお聞かせください。

A) 賛成である(その理由)／B) 反対である(その理由)

6)【ジェンダー平等推進で取り組みたいこと】

新潟市のジェンダー平等推進についてお聞きます。

新潟市におけるジェンダー平等を推進していくために、具体的に取り組みたいことを教えてください。特にない場合はその旨お答えください。

A) 具体的な取り組み案

B) 特に考えていない

連絡先:

にいがたジェンダーコモンズ

代表 中栄 遊子

事務局:新潟市中央区医学町通1番町41
医学町ビル101号室

電話:090-7902-7038

メール:niigatagender@gmail.com



WEBサイト

<https://niigata-gender-commons.org/>